

土地収用法第15条の14に基づく事業説明会の開催について

下記事業の目的・内容について次のとおり説明会を開催します。

◆起業者の住所及び名称

東京都千代田区霞が関2丁目1番3号 国土交通大臣

◆事業の種類

一般国道四二号改築工事(有田海南道路)並びにこれに伴う県道及び市道付替工事

◆事業の施行を予定する土地の所在

和歌山県有田市新堂字天神地内から海南市下津町小南字中通り地内まで

◆会場(場所:別添参照)

有田市 : 有田市役所 3階 1~3会議室
和歌山県有田市箕島50番地 TEL 0737-83-1111

海南市 : 海南市下津防災コミュニティセンター 2階 第4研修室
和歌山県海南市下津町丸田217-1 TEL 073-492-0251

◆日時

有田市 : 平成31年1月23日(水) 午後7時から午後8時まで
(受付開始 午後6時30分)

海南市 : 平成31年1月24日(木) 午後7時から午後8時まで
(受付開始 午後6時30分)

◆主催

国土交通省近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所

◆お問い合わせ

国土交通省近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所
用地課 TEL 073-424-2471
(平日 午前8時30分から午後5時15分)

会場案内図 有田市:有田市役所

平成31年1月23日(水) 午後7時から午後8時

(別添)



『地図出典：国土地理院 電子国土Web』

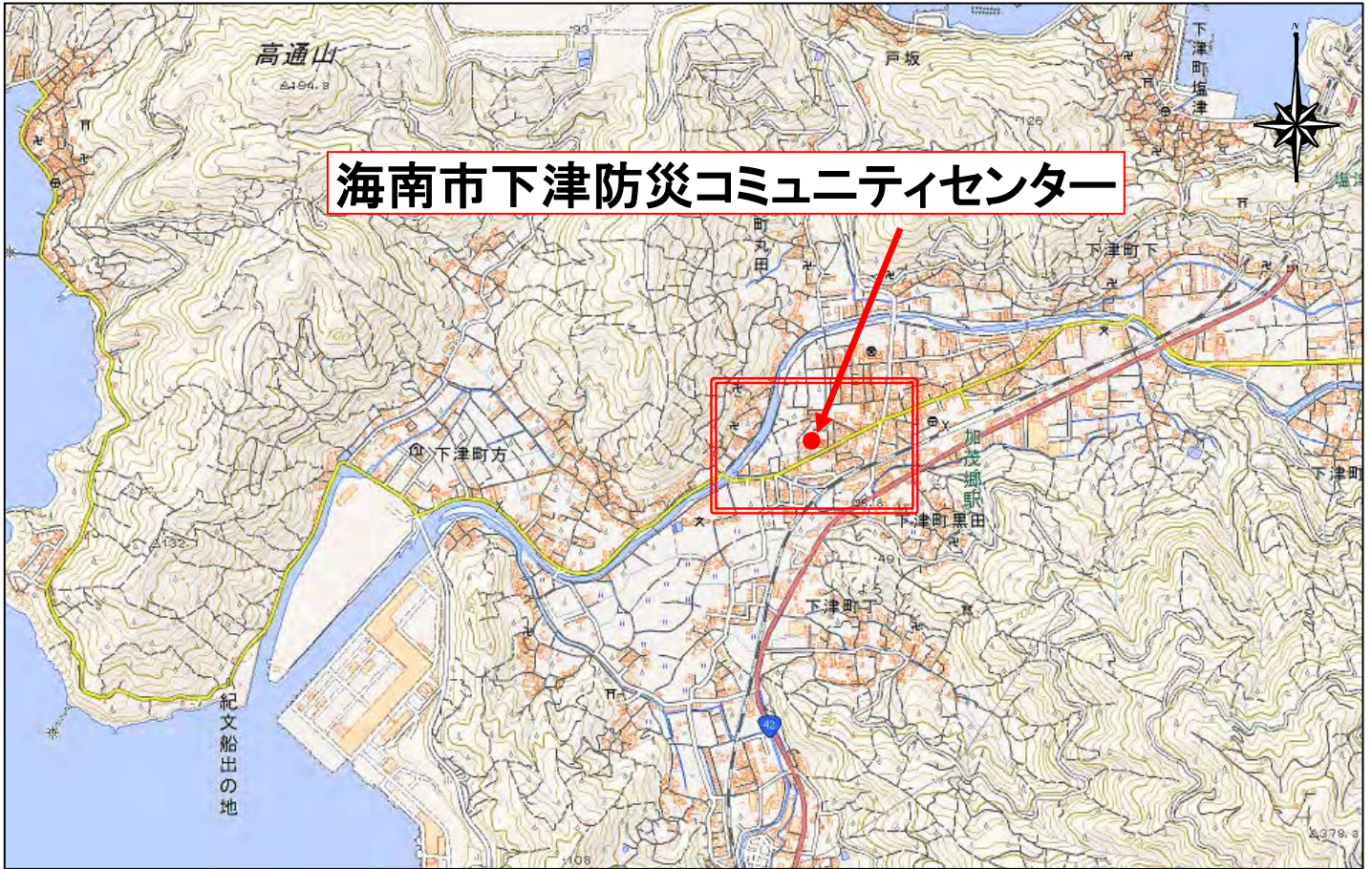
拡大図



『地図出典：国土地理院 電子国土Web』

会場案内図 海南市下津防災コミュニティセンター

平成31年1月24日(木) (別添)
午後7時から午後8時



『地図出典：国土地理院 電子国土Web』

拡大図



『地図出典：国土地理院 電子国土Web』